



令和4年(2022年)2月15日

令和4年春季火災予防運動の期間中に各行事を実施します

- おうち時間 家族で点検 火の始末 -

春季火災予防運動が、来る3月1日(火)から3月7日(月)までの7日間、全国一斉に展開されます。

本市消防本部といたしましても、別紙のとおり火災予防運動期間中に各行事を実施いたしますので、広く市民への防火意識の高揚および啓発にご協力をお願いします。

主な行事等

- ・ 消防自動車等による巡回広報
- ・ 街頭広報による火災予防啓発
- ・ 火災予防ポスターを各事業所等へ配布し掲出依頼
- ・ 自治会、自主防災組織、事業所等の訓練指導および防火指導
- ・ 消防職員による事業所等への立入検査
- ・ JR各駅等への防火看板およびのぼり旗の掲出
- ・ 県内消防本部(局)一斉広報 3月1日(火)
(滋賀県内の消防本部(局)が、JR駅前で一斉に街頭広報を行う)

※その他、別紙「令和4年春季火災予防運動実施要綱」のとおり

(上記内容については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により実施できない場合があります。)

問い合わせ先

彦根市消防本部予防課(山本・西澤)

TEL : 0749-22-0332 FAX : 0749-22-9427

E-mail : hikonefd.yobou@ma.city.hikone.shiga.jp